

緊急事態宣言発令後の住吉区内訪問介護事業所の状況

①調査目的

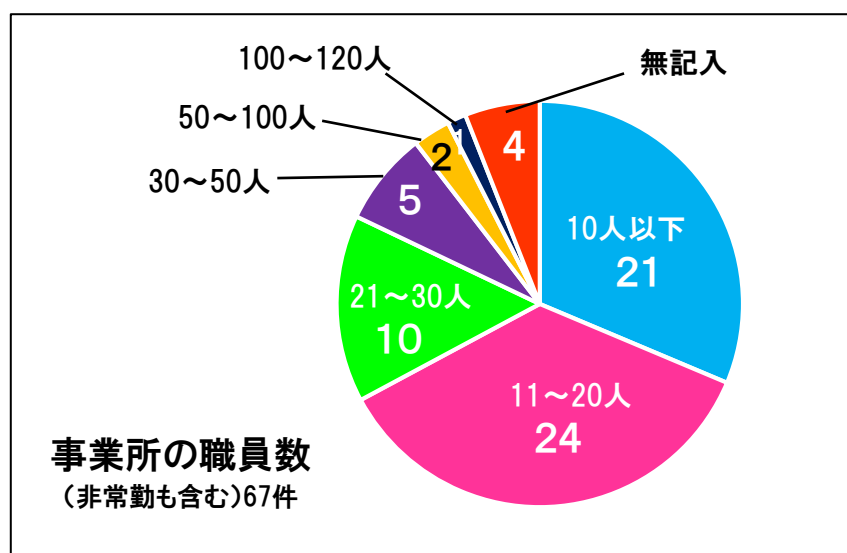
・新型コロナウイルス感染拡大防止にによる緊急事態宣言発令による、住吉区内の訪問介護事業所の状況を把握、関係機関と情報を共有し今後の感染予防や各機関との連携の参考にする。

②調査方法

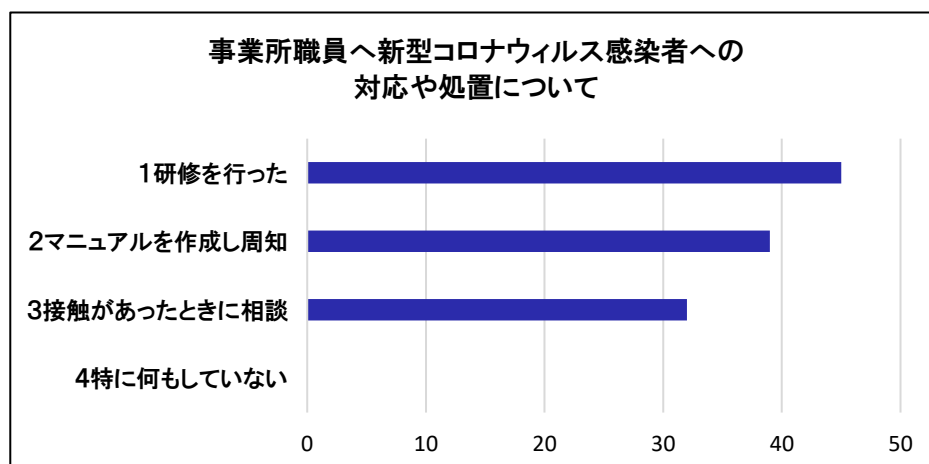
- ・実施期間 令和2年7月3日～7月28日
- ・調査方法 郵送による配布・回収、無記名調査
- ・調査対象者 住吉区内訪問介護事業所121件

配布 121件 回収 67件 回収率 55.3%

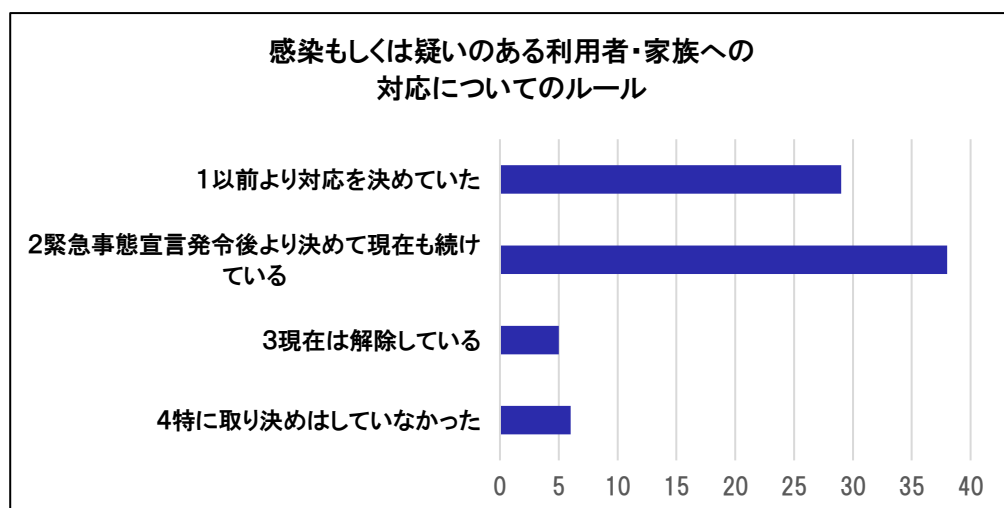
1. 事業所の人数



2. 事業所で新型コロナウイルス感染者が出た場合の処置対応に関する周知は徹底していますか？(複数回答可)



3-1 事業所として利用者が新型コロナウイルスに感染もしくは疑いがあるとわかった時、サービスの提供について内容の変更や中止などのルールを決めていましたか？



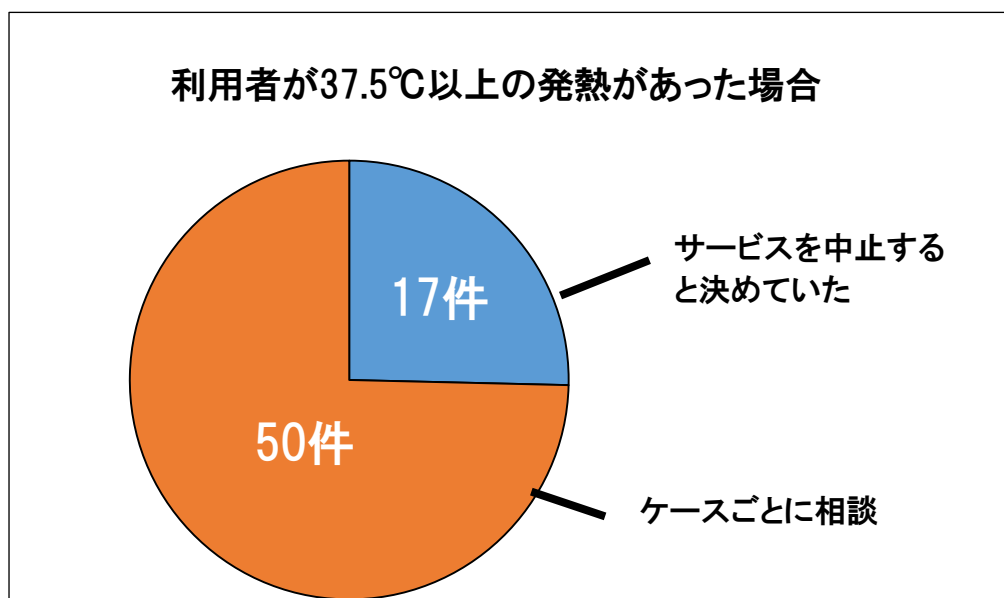
3-2 ①、②、③と答えた方に取り決めの内容を教えてください。

- ・訪問時手指消毒、マスク着用、ヘルパーと利用者の体温測定、サービス中の換気
ご利用者とスペースを開ける、37.5℃以上あれば中止または必要最低限に変更
外出時には人の密集する場所に行かない、サービス前後の手洗い、以上の内容の
注意書きを配布
- ・訪問時毎回検温し、37.5℃以上あればサービスの中止かどうしても必要な買い物など
最低限で短時間に切り替える。調理をやめて総菜購入し訪問(在宅)時間を短縮、掃除は
取りやめるなど、食事介助は正面にならず、フェイスシールドを着用する。
訪問中は窓を開け換気。
- ・朝必ず体温を測り体調等、変化がないか申告する。37.5℃以上発熱がある場合1週間
自宅待機する。本人が保健所に連絡し保健所の指示に従う。元気な人はマスク着用、携帯の
消毒薬持参し、訪問前に消毒。利用者様とソーシャルディスタンスを保つ。
- ・利用者訪問時37.5℃以上の熱がある場合サービスを中止、ヘルパーにも朝出勤前に熱を
測るように通達。37.0℃ある場合は事務所に連絡し休むように伝える。
- ・発熱がある場合はすぐに病院へ行くようにしています。
- ・職員ヘルパーは毎日検温し記録している。利用者にも日々の検温をして頂き、記録簿に
記入。37.5℃以上の発熱、もしくは体調不良の時のヘルパーは相談対応し、事業所の
支持を受ける利用者も家族へも協力していただき高熱時はサービス辞退の必要性を事前
に伝えていた(利用者、関連事業所へのお知らせ案内など)3密防止(研修など)。
手洗い消毒マスク着用の徹底を行っており常にヘルパーへの声掛けを行っていた。
- ・利用者様の37.5℃以上の発熱があった場合サービスは中止する。介護職員の毎日の検温
マスク着用、アルコールの手指消毒。

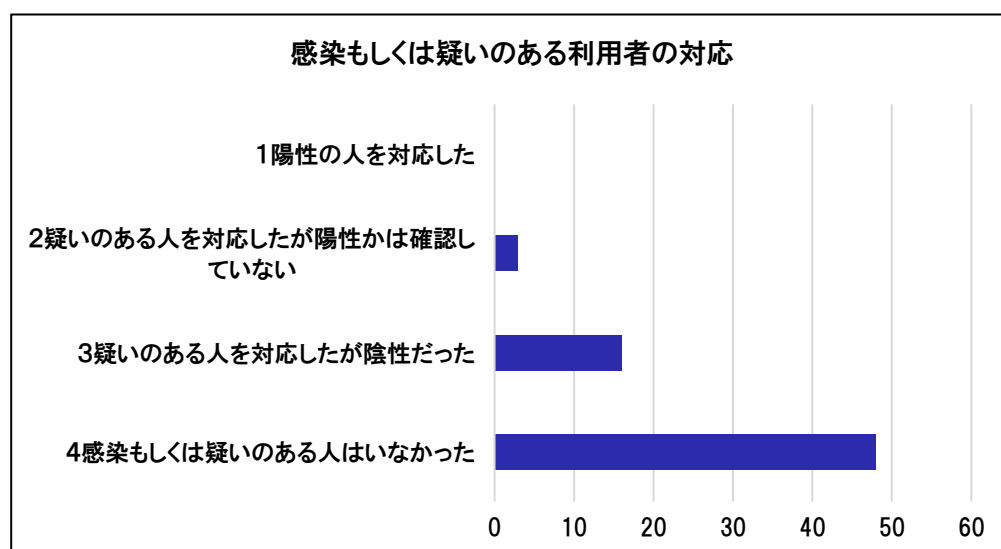
- ・居室対応、入浴、清拭の変更・中止。マスク、手指消毒の徹底。面会制限etc
- ・4月よりデイサービス他受診も含めて利用を中止。1日3回の手洗い検温(朝)消毒。
- ・訪問時体温測定を行い、37.5℃以上の場合はサービスを中止する。医療機関へ連絡する。
- ・利用者やヘルパーに対しては体温を測るようにしました。
- ・発熱がある場合出勤停止。インフルエンザ等は医師の指示により自宅療養後、出勤許可の確認後出勤。利用者の経過観察。コロナウィルス流行後対応は、発熱した利用者のサービス担当者は発熱の有無にかかわらず自宅待機(4日間)※家族等の対応も同様
- ・発熱によらず体調不良の場合、速やかに受診(主治医への電話相談)の後、感染決定の場合サービス中止。
- ・毎朝検温を実施し、状態の把握を行っている。体調不良があったときは主治医に連絡し指示を仰ぐ。
- ・サービス前に体調確認、検温を行い発熱等、疑わしい症状があればすぐ医療機関に相談。サービスのキャンセルをしても差し支えない物に関しては中止。それ以外であれば防御服やフェイスシールド等を着用する。
- ・発熱、呼吸器症状が出た場合、又従事者の家族等にそのような症状が出ているものがある場合はサービスを中止、または代理の者が入る。
- ・出勤前及びサービス前に検温し、発熱がある場合は自宅待機とし、サービス中止。
- ・37.5℃いじょうの発熱がある場合は出勤前に事業所に連絡し、サービスを中止にする。
- ・利用者、職員は必ず毎日検温し、記録に残す。発熱(当初は37.5℃以上だったが、5/8以降は体温の数値を定めず)や体調不良の変化がある場合は、事務所に報告する。利用者の発熱時はケアマネと対応について相談する。対応の経過を書類に残し、事務所で共有する。会議などでできるだけ密集しないようにする。研修は中断。手洗いマスクは常時
- ・直ちに保健所に連絡して指示を受ける
- ・利用者、スタッフの外出の自粛。玄関での消毒、検温(スタッフ、利用者、来客、事業者) 来客の施設の出入り禁止利用者様のデイサービスの利用禁止。
- ・サービスの内容変更させていただく。CMと相談しお休みさせていただける方はお休みさせていただく。
- ・訪問時に体温や健康観察を行い、37.5℃以上及びいつもと違う場合サービスを中止し、ケアマネさんと相談するようにしている。
- ・毎日ヘルパーも熱を測り、ないのを確認してからサービスに行く。利用者にも確認し、熱や咳等の症状をチェックしてもらい、一つでも疑わしい時は事務所で判断して中止することを説明していた。
- ・ケアマネジャー、相談員との指示を受け、できる限り寄り添う。サ責、管理者がなるべく対応する。

- ・職員全員、就業前に検温、37.5℃以上あった場合病院受診あるいは医師の指示に従い自宅待機する。入室時ケア中手洗い必須、マスク着用、不特定多数の人が触れるものに消毒と触れないようにする。密にならぬよう距離を意識して換気を行う。37.5℃以上発熱がある利用者様のケアに関しては症状により防護服着用、サービス時間の短縮。
- ・発熱時は中止。感染疑いの時、提供前に発熱体調の確認、サービス中止を基本に、必要時は感染予防を徹底し、責任者が訪問する。
- ・37.5℃以上の発熱がある場合はサービスを中止。本人並びにその家族または、濃厚接触者の疑いがある者など被感染者の疑いが生じる者に対して、約1か月間の自宅待機を命じ、その間専門の医療機関の指示に従い体調変化を毎日報告を義務付ける。
- ・サービス前の検温、定期的な診療。
- ・37.5℃以上職員は出勤不可。利用者は熱以外の症状がないか確認し、責任者へすぐに連絡する。
- ・37.5℃以上の発熱、咳症状強い倦怠感の症状が見られた時に受診をしていただくように対応している。
- ・37.5℃以上の発熱がある場合はサービスを中止。ただし独居の場合は常勤が感染予防をして対応。
- ・家族に少しでも疑いがある場合はサービス中止！社員に看護師と感染症の専門職がいます。
- ・緊急事態宣言発令後、外出禁止、他デイサービス中止など、来訪者への検温、手指消毒
- ・37.5℃以上の発熱時は自宅待機とし、かかりつけ医に連絡し指示を受ける。
- ・サービス前後の手洗い、除菌スプレーを使用する。
- ・インフルエンザ等の場合、マスクの着用の上場合により必要最低限のサービスへ変更し提供を行う。
- ・37.5℃以上の発熱がある場合サービス中止や出勤停止の検討、但し熱だけではなく全体要素を検討の上決定。家族等への発症の場合も同様
- ・とにかく熱を測ることを徹底する。マスクをすること、手洗いうがい、アルコール消毒
- ・手洗い(石鹸液で30秒以上洗う)うがい、アルコール洗浄、マスク常用、体温チェック、37℃以上あるときは中止する。
- ・職員やスタッフの検温記録、通院後の検温、対象物への消毒、利用者ヘルパーの手指消毒マスクの着用など、解除になるまでは新規の利用者の受け入れは中止した。
- ・主治医と相談して病状によっては訪問を中止させていただく(利用者、同居家族)
- ・利用者が37.5℃以上の発熱があった場合訪問を相談。発熱の利用者宅に訪問した場合、ヘルパーを自宅待機。
- ・37.5℃以上の発熱がある場合、生活中心の利用者はキャンセル。身体中心の利用者は、防護服(カッパ)ゴーグル、グローブ着用にて必要最低限の時間で訪問する。

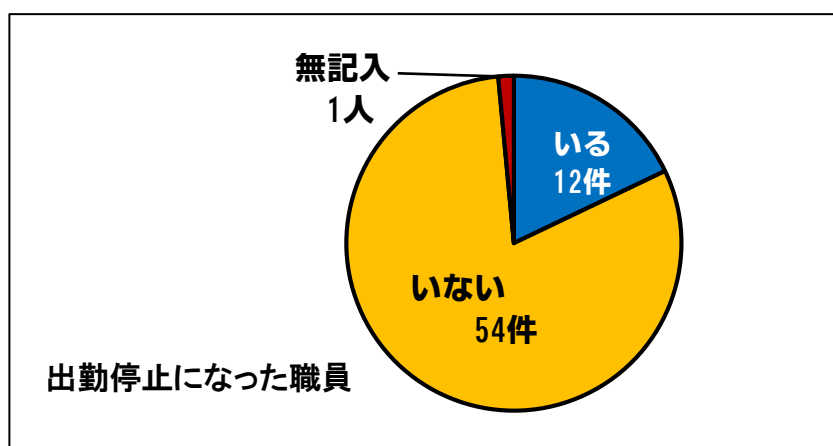
- ・体調が悪い時(熱がある、咳が出る、喉が痛い、匂いを感じない)は申し出る休むようにする。2週間分ぐらいどこに言ったか誰と会ったか記録する。
- ・従業員にコロナ陽性者が出た場合は全利用者様への訪問は中止、事業所は閉鎖し、保健所の指示に従う。
- ・37.5℃以上であっても、最小限の生活をしていくためのサービスを提供して、接触を避けて対応。身体介護中心の独居者などは主治医と相談。
- ・37.5℃以上の発熱がある、かかりつけ医の診断し感染症を確認してから提供の中止を決める。



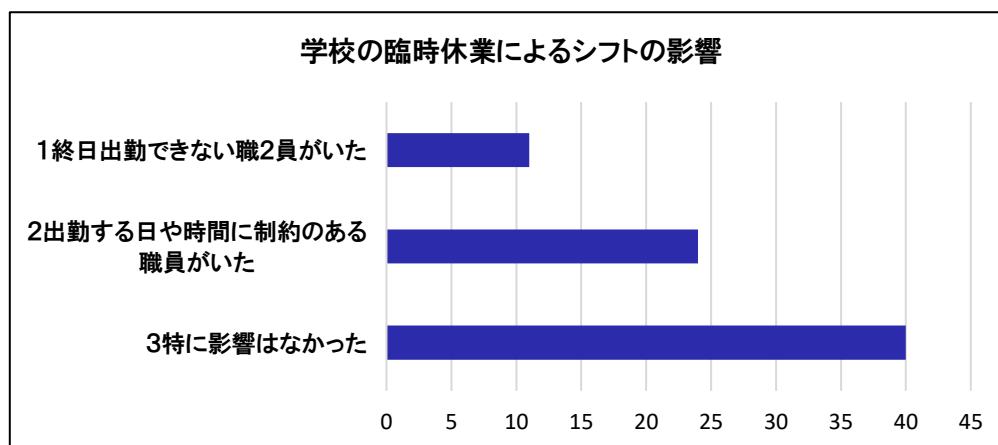
4. 緊急事態宣言発令後に新型コロナウイルスに感染、もしくは疑いのある利用者および家族の対応をしましたか？



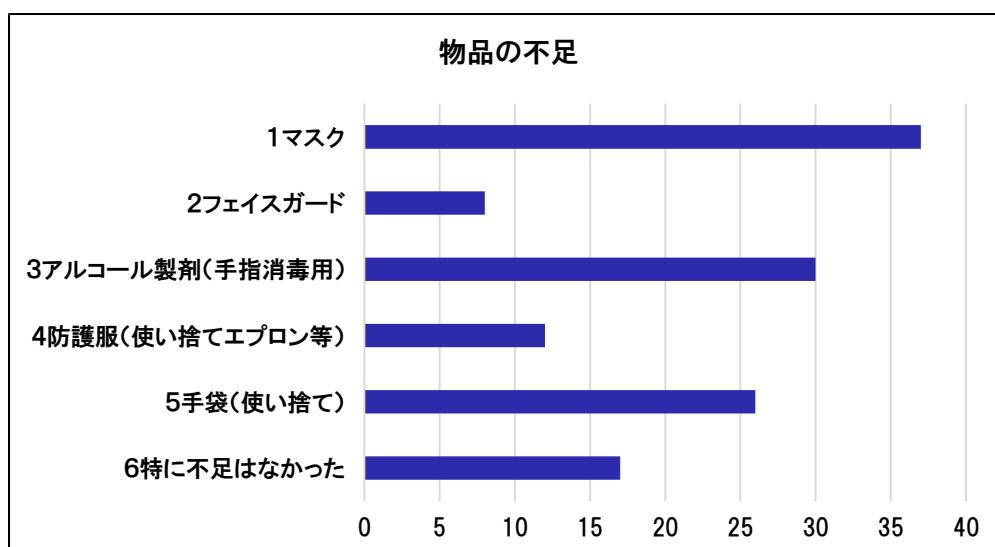
5. 緊急事態宣言発令後に出勤停止になった職員はいますか？



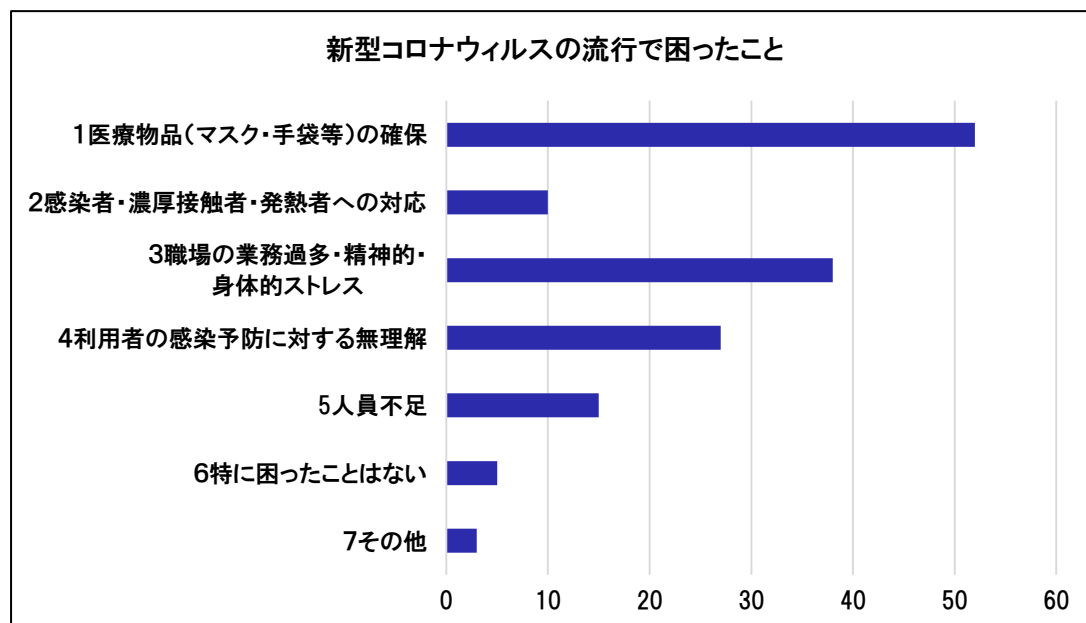
6. 小中高校の臨時休業による職員のシフトへの影響はありましたか？



7. マスクやアルコール製剤など感染予防のための物品は足りていましたか？



8. 新型コロナウイルスの流行で何に困りましたか？（複数回答可）



9. 今困っていることはどういうことですか？

- ・体温計が足りない。訪問サービス中利用者がマスクをしてくれない。体温を測ってくれない。利用者の理解不足があり、説明しても聞いてくださらない方がおられる。
- ・認知症の人のマスク着用・研修を行っているが、清潔不潔やガウンテクニックなどのヘルパーへの周知徹底が難しい。気の緩み。
- ・認知症の人は当然ですが、そうでない方も歩ける方はマスクをせず平気で買い物はもちろん天王寺や新世界など人ごみの中外出します。何回も説明はしていますが、忘れるのが大丈夫だと思っているのか、なかなか理解してくれません。
- ・人員不足。家族が遠方に住んでいる独居利用者が感染疑いのある場合の対応。
- ・マスク体温計(電池を含む)、消毒液が市場から一斉に姿を消してしまい、第2波第3波時今後対応できるか不安。発熱が出た場合。
- ・人員不足、消毒用製剤の不足。
- ・外出の希望が多いこと。家族の外出自粛の理解が困難なこと。
- ・人員不足、マスク不足。
- ・精神障がい利用者が発熱している状態で外出する等の対応、人員不足。
- ・知的障害を持つ方が、自由にマスクなく外出できてしまい、対策の取りようがないこと。
- ・人員、物品の不足。家族の理解が得られ難い。認知症の方の対応(外に出たがる)
- ・利用者のコロナに対しての認識が薄い。(認知症の有無に関わらず)感染対策。(手洗い、マスク着用)も不十分である。
- ・医療物品の確保(次に備えての準備)感染に対する不安からの精神的ストレス。
- ・人員不足物品不足の不安。
- ・サービス時のマスク着用、熱中症症状有。

- ・利用者さん宅での買い物時の物品不足(手袋、おしりふき等)コロナ対策について(マスク着用と熱中症予防)
- ・利用者からの感染の危惧
- ・物品不足やご利用者がマスクをしてくれない。外出を控えてくれない。(手洗いうがいしない等)コロナ対策への理解をしてくれない。
- ・仕事上サービスを行わないといけませんが、危機感があまりないようで、どこから感染するかわからない心理的ストレスがぬぐえないこと。
- ・利用者が発熱になったときに不安。
- ・経営不安
- ・人員不足
- ・独居の認知症の人の対応
- ・マスク、手袋等の不足も解消されており、現在困っていることはありませんが、今後の成り行きに不安は感じています。
- ・物品に関しては手袋の高値に困ります。
- ・マスク、物品不足。アルコール製剤不足。
- ・利用者様にも訪問時検温をしてもらっているが、理解が困難な方もいる。ハイター等購入してくれない。コロナが怖いと外出拒否。
- ・気温が高くなる中でのマスク使用での入浴介助。
- ・認知症の人が罹患した時の対応、受け入れなど。
- ・人員不足、デイサービスが休みとなった場合の訪問への代替対応)
- ・感染予防の取り組みに対して理解が得られない人の対応。マスク着用の不便さ(暑さ、わずらわしさ)
- ・マスクの不足、手指消毒製剤、手袋が入手しにくい。在庫あるけど無くなったら困るです。
- ・発熱＝コロナ感染者という認識で検査が早々にできたらありがたいです。
- ・人員不足(高齢者さんの支援が濃厚接触になってしまうので家族の反対が感染リスクと考えやめてしまうスタッフが増えたため)その為、残ったスタッフに負担が増える。募集し

10. 他の職種に希望することはありますか？

- ・熱がある利用者さんを病院に連れて行った時に電話していったのに、炎天下の中外でパラソルの下で30分以上も待ったので、電話していったので時間指定してほしかった。
- ・疑いのある利用者や職員に対する検査の迅速な対応
- ・利用者がかかえる持病があり、原因不明の発熱や高熱時、医師に相談や指示を早めにしてもらえるか、連絡がつくように希望します。
- ・医師に発熱の時ほど診察してほしい。
- ・政府、行政に、抗体検査キットは購入実施しましたが、定期的なPCR検査を可能な限り多くの人に実施し、隔離などの適切な処置を希望

- ・デイサービスだけ算定向上の措置が取られたことに対して、そのまま算定を上げて取
ることにしたデイサービス管理者に反省してほしい。
- ・高齢者の感染を危惧していると判断し、施設崩壊にならないように感染対策を行っ
ているが、先が見えないことへのストレスが職員の中にも増えている。いざという時の
PCR検査の充実や職員、利用者の負担軽減となる策を打ち出してほしい。
- ・陽性となった場合、高齢者の自宅待機は難しいので、医療機関に必ず入院できるよう
にしてほしい(すぐに)。
- ・医師に微熱などの際の対応について早めに判断してほしい。
- ・医師に熱の変動等の相談等、早めに判断し教えてほしいです。
- ・訪看さんと連携して対応していきたい。またコロナの対応を早くしていただきたい。
- ・感染の疑いのある場合、速やかに検査を受けられる体制になってほしい。
- ・ご家族でさえも、入院中の利用者に対する面会外できないことはつらいですね。
- ・PCR検査をどこでも受けられるようにしてほしい。
- ・検査などをすばやくできるようにしてほしい。
- ・発症しないこともあるとのことなので、できるだけ早く全員が検査を受けられるよう
になればいいと思っています。近隣の発症例などの情報が入ってこず、不確実なうわさ
という形で耳に入るため、不安感が解消されませんので、できれば情報が入ればいい
と思います。
- ・発熱がある方の受診相談をかかりつけ医に行いましたが、自宅にて様子観察の指示が
2度ありました。あと発熱のあった方が、訪看を利用されていたのですが、発熱のある
時は利用を休止されてしまい対応に困りました。このような時はどこに相談すればよ
いのですか？
- ・37.5℃以上の場合、ヘルパーの判断だけで通院はできない。CMや医師の協力が必要
- ・当社のヘルパーは高齢者が多く持病もあります。もし利用者が感染したらサービスを
続けることが難しいです。介護が必要な高齢者であっても、感染したら入院させてほし
いです。
- ・医師の対応、風邪症状での受診がしにくい。
- ・地域区の感染者の情報がほしい。
- ・微熱、発熱した場合の診てくれる医療機関を設けてほしい。(かかりつけ医がいない場
合診てもらえない)

住吉区医師会 在宅医療・介護連携相談支援室
 〒558-0041
 大阪市住吉区南住吉3-14-11住吉区医師会館1階
 TEL:06-6115-6664 FAX:06-6695-3311